工場見学会(再生タイヤ)を開催

西三支部（細川支部長）は、12月8日（木）10時からパンダグ・リトレッド豊橋ファクトリーにおいて工場見学会を開催し、支部役員等17名が参加しました。会議室にて説明を受けた後、工場内へ移動し、作業内容や手順について説明を聞きながら見学しました。

担当者からの説明

工場見学

研修会を開催

安城部会（榊原部会長）は、１２月９日（金）１７時３０分から安城市民会館において「メンタルヘルスとセルフケア」をテーマに研修会を開催し、安城青年部会と安城部会員２２名が参加しました。「メンタルヘルス対策の必要性」・・・うつ病の企業対策と健康・・・を白石社会保険労務事務所の白井美佐子氏に、続いて「セルフケア～ヒーリング～」・・・心と体のケア・・・をハートスペース代表の大林優子氏にそれぞれ講演していただき、参加者は皆熱心に聴き入っていました。

榊原部会長 挨拶

講師　白井氏

講師　大林氏

高速道路交通安全セミナーを開催

刈谷部会（鈴木部会長）は、12月14日（水）14時から刈谷部会事務所において、高速道路交通安全セミナーを開催し、講師に中日本高速道路株式会社名古屋支社　保全・サービス事業部、道路管理センター・交通管制チーム・チームリーダーの篠田勝司氏とアシスタントの玉井薫氏をお招きしました。会員30名が参加し、皆熱心に聴き入っていました。

鈴木部会長 挨拶

講師　篠田氏

第43回 愛ト協トラックドライバーコンテスト・省エネ走行競技開催

参加者の皆さん、お疲れ様でした！

去る12月18日（日）、みよし市の中部トラック総合研修センターにおいて「第43回愛ト協トラックドライバーコンテスト・省エネ走行競技」を開催し、20社から34名が参加しました。

今回の大会は、台風12号の影響を受け延期となりましたが、無事開催することができました。選手の皆さんは、1周約1キロのコースを走行し、省エネ走行技術（加速、等速、減速走行、燃料消費量等）を競い、日頃の実力を発揮されました。

その結果、巴運輸（株）豊明営業所　内木利英さんが優勝しました。

なお、上位入賞者は次のとおりです。

（敬称略）

優　勝	巴運輸（株）豊明営業所	内木　利英
準優勝	巴運輸（株）豊明営業所	長谷川誠児
３　位	ダイセーエブリー二十四（株）本社営業所	池田　　眞
４　位	吉正運輸倉庫（株）　一宮営業所	根塚　賢治
５　位	（株）ユーネットランス　名港営業所	大竹　浩昭

開会式

若杉環境対策委員長

省エネ走行競技

優勝した内木利英さん

表彰式

上位入賞者

第１回　適正化セミナー開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関は、12 月 12 日（月）研修センターにおいて「第１回適正化セミナー」を開催し約 300 名の参加がありました。セミナーは３部構成となっており、第１部では自動車事故対策機構　石川マネージャーより「運輸安全マネジメントの概要と確実な遂行法について」、第２部では愛知日野自動車(株) 澤田部長より「ディーゼル車の将来像について」、第３部では東海電子(株) 鈴木氏より「IT 点呼について」講演をしていただきました。

参加者は、特に「運輸安全マネジメントの概要」について「非常に役に立った」との意見が多く熱心に耳を傾けていました。

自動車事故対策機構
マネージャー　石川　治氏

愛知日野自動車　株式会社
総合営業本部サポート部長　澤田明正氏

東海電子 株式会社
国内営業部　鈴木善郎氏

セミナー風景

中部タンクトラック部会
潮見町周辺道路の清掃活動を実施

中部タンクトラック部会（杉江部会長）は、12 月５日（月）潮見発展協議会と港区土木局と中部電力㈱と合同で潮見町周辺道路（㈱ダイセキリサイクルセンター北側）において清掃活動を実施し、部会員 30 社 31 名が参加しました。

清掃活動後、全ト協タンクトラック高圧ガス部会主催の「危険物荷卸し時相互立会い全国一斉キャンペーン」に関する総括を行い、荷卸し時の立ち会い要請の重要性を認識すべく周知徹底を図りました。

活動の様子

冬期におけるトレーラのブレーキ引き摺りによる火災を未然防止するための点検整備の注意喚起について

平成 23 年 1 月に、国土交通省に対してトレーラの火災情報が 4 件寄せられました。これらの事案を調査・分析した結果、リレー・エマージェンシー・バルブ内に水分があると、気温の下がる冬期に水分が凍結し、当該バルブ内のピストンが固着することによりブレーキが作動し続け、ブレーキの引き摺りが発生して火災に至ることが判明しました。

また、再発防止対策として、リレー・エマージェンシー・バルブ内の水分を除去するための点検整備が有効であることがわかりました。

つきましては、国土交通省より下記の事項について実施するよう通達がありましたのでご協力をお願いします。

記

1. 法律に定められた点検整備を確実に実施すること。

2. 冬期においては以下に掲げるブレーキ機器の点検整備を徹底すること。

（ア） エア・タンク内の水分の有無の点検及び除去※

※エア・タンク内に凝水がないことの確認は法廷点検項目です。

（イ） エア・ドライヤの点検整備（乾燥剤やフィルターなどの定期交換等）

（ウ） リレー・エマージェンシー・バルブ内の水分の有無の点検及び除去

3. その他、トレーラ製作者の整備要領等に従って点検整備を確実に実施すること。

トレーラのブレーキ・バルブ凍結による車両火災に注意

❄❄❄ブレーキ機器の水分除去のお願い❄❄❄

ブレーキ機器が凍結すると非常に危険な状態になります。凍結を防止するためにエア・タンクの水抜きを励行すると共に、特に冬期に入る前にブレーキ機器の点検整備を行い、ブレーキ用エアに含まれている水分の除去を行ってください。

トラクタとトレーラのエア・タンクからの水抜き

エア・タンクからの水抜きは、道路運送車両法で使用者または運行する人により日常（運行前）点検することが義務付けられており、車両を安全に運行するために非常に重要なことです。

エア・ドライヤを装着した車両においても水抜きを励行し、車両の安全な状態を確保してください。

※エア・タンクから多量の水分が排出されるときは、エア・ドライヤの機能が低下している可能性があります。

トラクタのエア・ドライヤの点検整備

ブレーキ用エアに含まれる水分は、ブレーキ機器の潤滑油を洗い流して作動を妨げ、冬期においては凍結して作動不良になる危険性があります。これらの問題を解決するためトラクタにエア・ドライヤが装着されていますが、性能を維持するためには定期的な点検整備が必要です。

乾燥剤やフィルタなどの交換時期等については各トラクタ・メーカの取扱説明書やメンテナンス・ノートに従ってください。

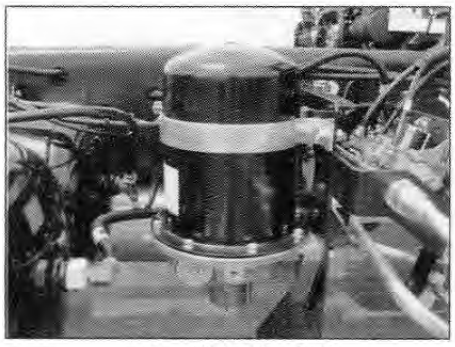

エア・ドライヤの例

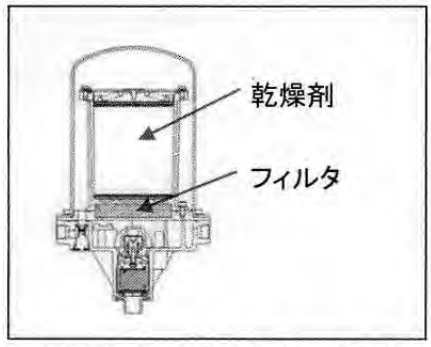

エア・ドライヤ内部構造（交換部品）例

一般社団法人　日本自動車車体工業会　トレーラ部会

トレーラ　リレー・エマージェンシ・バルブの点検整備

リレー・エマージェンシ・バルブはトラクタから送られたブレーキ用エアをコントロールし、トレーラ各輪のブレーキを作動させる重要な機能を有しています。

ブレーキ用エアに水分や埃が含まれているとブレーキ機器の作動を妨げ、さらに凍結すると作動不良となり危険な状態になります。**そのため、冬期に入る前には凍結防止のため必ず点検整備を行い、水分の除去および清掃を実施してください。**

リレー・エマージェンシ・バルブの点検整備要領

詳細については各トレーラ・メーカの取扱説明書やメンテナンス・ノートに従ってください。

※ブレーキ機器の点検整備は、専門のサービス工場（認証工場）で受けてください。

Nabtesco の場合

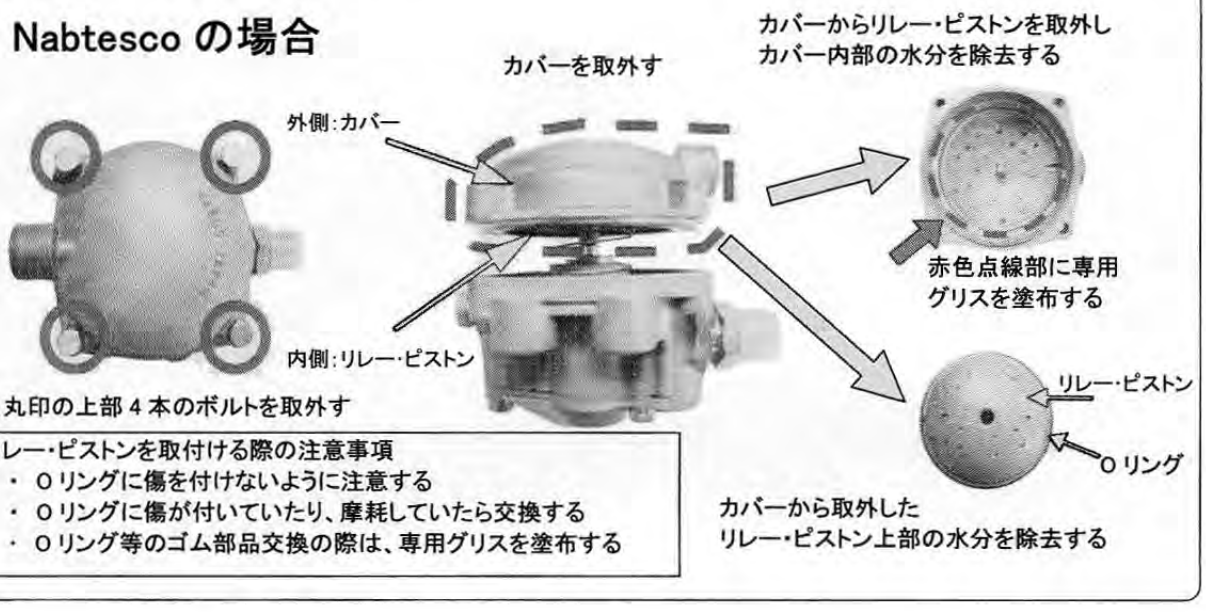

リレー・ピストンを取付ける際の注意事項
- Ｏリングに傷を付けないように注意する
- Ｏリングに傷が付いていたり、摩耗していたら交換する
- Ｏリング等のゴム部品交換の際は、専用グリスを塗布する

WABCO の場合

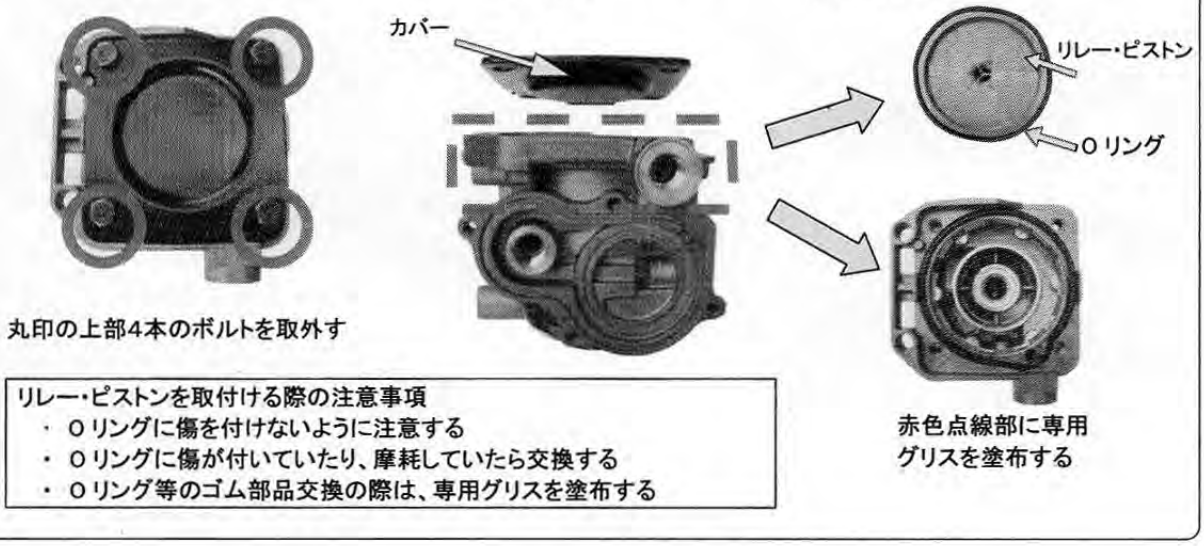

リレー・ピストンを取付ける際の注意事項
- Ｏリングに傷を付けないように注意する
- Ｏリングに傷が付いていたり、摩耗していたら交換する
- Ｏリング等のゴム部品交換の際は、専用グリスを塗布する

軽油価格調査

（愛ト協調べ）

12 月 末 調 査

単　純　集　計

（単位 ： 円）

購入形態	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
価格	117.00	106.00	98.00	112.00	100.70	98.00	120.00	108.40	104.10	120.00	103.60	98.00

月間購入量別集計

月間購入量	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30kℓ未満	111.00	106.90	102.00	102.30	100.30	98.40	120.00	109.70	104.90	120.00	105.80	98.40
30～50kℓ未満	117.00	110.50	103.90	112.00	101.80	98.80	104.90	104.50	104.10	117.00	104.10	98.80
50～100kℓ未満	107.00	102.60	98.00	105.60	101.00	98.90				107.00	101.60	98.00
100kℓ以上	107.00	106.50	106.00	99.90	99.30	98.00				107.00	101.40	98.00

支払期限別集計

支払期限	スタンド			ローリー			カード			合計		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
30日未満	117.00	105.10	98.00	112.00	102.20	98.80	120.00	110.20	104.90	120.00	104.70	98.00
30～60日未満	111.00	107.10	104.60	102.30	99.80	98.40	111.90	107.60	104.10	111.90	103.20	98.40
60日以上				101.00	99.60	98.00	106.00	106.00	106.00	106.00	101.20	98.00

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格推移表

（単位 ： 円）

購入形態 / 月別	スタンド			ローリー			カード		
	最高	平均	最低	最高	平均	最低	最高	平均	最低
平成22年12月	105.00	97.80	91.00	104.00	92.80	89.00	110.00	108.00	95.50
平成23年1月	108.00	101.50	96.70	108.00	96.00	93.50	112.00	104.00	98.40
2月	106.00	102.00	96.20	110.00	97.30	94.00	114.00	104.40	99.50
3月	119.00	112.50	104.70	109.50	106.00	99.50	116.50	112.40	102.00
4月	121.00	114.70	109.00	111.00	108.30	100.00	119.50	116.10	111.00
5月	122.00	112.60	105.00	111.00	106.10	102.50	117.00	113.50	110.80
6月	118.00	111.20	104.50	115.00	104.30	102.00	115.00	110.70	107.60
7月	116.00	110.60	104.50	106.00	103.50	101.50	115.00	110.20	107.10
8月	115.00	107.10	99.00	106.00	100.90	97.40	115.00	109.40	104.40
9月	116.00	105.40	97.90	111.00	97.70	94.50	119.00	107.10	100.60
10月	116.00	103.40	96.40	111.00	96.80	93.70	119.00	105.40	100.10
11月	116.00	106.20	98.40	111.00	99.80	95.00	119.00	106.90	101.90
12月	117.00	106.00	98.00	112.00	100.70	98.00	120.00	108.40	104.10

一般貨物自動車の増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

平成22年4月から平成23年3月までの増減車の推移

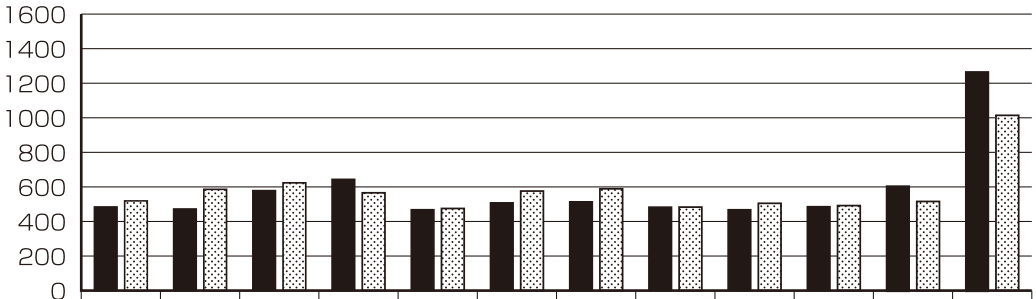

	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
■増車	485	475	580	649	469	508	514	484	469	489	602	1,265
▨減車	520	589	625	567	476	576	589	484	506	493	518	1,014
差　引	▲35	▲114	▲45	82	▲7	▲68	▲75	0	▲37	▲4	84	251

※平成22年4月の県内在籍車両数は118,046両です。

平成22年度増減車（4月～3月）	
増　車	6,989両
減　車	6,957両
差　引	32両

平成23年4月から12月までの増減車

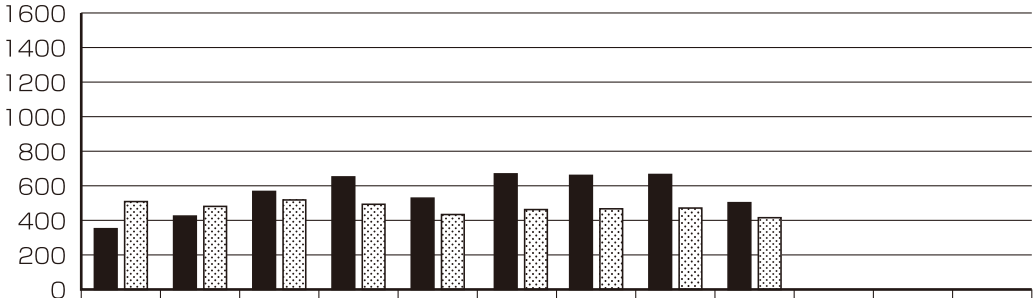

	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月			
■増車	365	430	570	615	539	623	620	627	513			
▨減車	510	483	526	491	413	471	484	495	407			
差　引	▲145	▲53	44	124	126	152	136	132	106			

平成23年度増減車（4月～12月）	
増　車	4,902両
減　車	4,280両
差　引	622両

愛知県内在籍自動車数

（平成 23 年 12 月末）

用途別及び車種別 ＼ 業態別			自家用	事業用	計	対前月増減数	対前年比 増減数	対前年比 比率	対前年比(事業用) 増減数	対前年比(事業用) 比率
貨物	普通		72,712	61,205	133,924	496	530	100.4	618	101.0
	小型	四輪	266,046	3,624	269,670	-4,481	-4,353	98.4	72	102.0
		三輪	18	1	19	-5	-5	79.2	0	0.0
	被牽引車		379	13,722	14,101	73	73	100.5	65	100.5
	軽自動車	四輪	361,884	10,750	372,634	-2,139	-2,556	99.3	-233	97.9
		三輪	94	0	94	-2	-2	97.9	0	0.0
	小計		701,140	89,302	790,442	-6,058	-6,313	99.2	522	100.6
乗合	普通		1,285	3,352	4,637	-101	-115	97.6	-62	98.2
	小型		4,495	753	5,248	70	73	101.4	52	107.4
	小計		5,780	4,105	9,885	-31	-42	99.6	-10	99.8
乗用	普通		1,322,282	703	1,323,985	22,752	21,461	101.6	22	103.2
	小型		1,549,259	8,981	1,558,240	-24,038	-21,865	98.6	-422	95.5
	軽自動車		1,033,630	23	1,033,653	28,285	26,681	102.6	0	0.0
	小計		3,906,171	9,707	3,915,878	26,999	26,277	100.7	-400	96.0
特種(殊)用途	普通		35,038	14,225	49,263	343	318	100.6	350	102.5
	小型	四輪	7,046	788	7,834	-88	-66	99.2	7	100.9
		三輪	17	0	17	-1	-1	94.4	0	0.0
	大型特殊		18,443	222	18,665	-177	-175	99.1	-3	98.7
	軽自動車		7,990	515	8,505	42	13	100.2	48	110.3
	小計		68,534	15,750	84,284	119	89	100.1	402	102.6
二輪	小型二輪		100,110	10	100,120	1,859	1,468	101.5	1	111.1
	軽二輪	軽二輪	94,458	94	94,552	130	158	100.2	3	103.3
		その他	36	0	36	1	1	102.9	0	0.0
	小計		194,604	104	194,708	1,990	1,627	100.8	4	104.0
総合計			4,876,229	118,968	4,995,197	23,019	21,638	100.4	518	100.4

	登録自動車数	小型二輪車数	軽自動車数	合計
名古屋	1,523,119	42,704	556,673	2,122,496
西三河	790,471	25,635	382,590	1,198,696
尾張小牧	712,998	20,122	341,422	1,074,542
豊橋	359,015	11,659	228,789	599,463
合計	3,385,603	100,120	1,509,474	4,995,197

【注】 1．全国総合計　７９，１０３，４０４ 両（平成 23 年 9 月末現在）

2．全国総合計（軽自動車を除く）　４９，６４８，７７５ 両（平成 23 年 11 月末現在）

3．乗合自動車の区分

（1）普通＝普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

（2）小型＝普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの。
及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

（中部運輸局　愛知運輸支局資料による）

支部行事 1月

名古屋第一支部

（12日）中警察署・北警察署 感謝状贈呈式
（16日）水曜会 交通安全祈願/賀詞交歓会
（31日）役員会

名古屋第二支部

（11日）天白警察署 感謝状贈呈式
（14日）瑞穂部会 交通安全祈願/新年懇親会
（19日）役員会
（21～22日）天白部会 交通安全祈願/新年懇親会
（22日）エコドライブ講習
（27～28日）陸青会 新年懇親会

名古屋第三支部

（6日）港警察署 感謝状贈呈式
（11日）水上警察署 感謝状贈呈式
（13日）成田講
（19日）西四区パトロール
（27日）青年部会 全体会議

名古屋第四支部

（18日）役員会
（24日）中川会 事故防止研修会/賀詞交歓会

尾東支部

（19日）春日井部会 愛知県交通安全県民大会
（25日）小牧部会 役員会
（27日）新春セミナー

尾西支部

（11日）一宮警察署 感謝状贈呈式
（13日）特積一宮ブロック 定例会
（14日）青年部会 定例会
（15日）省エネ研修
（18日）一宮陸運協会 新年懇親会

知多支部

（5日）緑警察署 感謝状贈呈式
（11日）東海警察署 感謝状贈呈式
（23日）東海警察署管内トラック交通安全協力会
　　交通安全祈願
（28～29日）陸青会 新年懇親会
（29日）エコドライブ講習

西三支部

（8日）碧南部会 交通安全祈願
（15日）碧南部会 観劇会事業
（18日）刈谷部会 刈谷警察合同事故防止交歓会
　　豊田部会 定例会/新年会
　　岡崎部会 幹事会
（20日）安城部会 役員会
（22日）安城部会 冬期健康診断第1回
（27日）西尾部会 労働講座/賀詞交歓会
（28日）安城部会 冬期健康診断第2回

東三支部

（6日）豊橋警察署感謝状贈呈式
（14日）新城南北設楽陸運協会 定例会
　　蒲郡陸運協会 定例会/交通安全祈願
　　M－NET 新年会
（21日）新春セミナー
　　田原陸運協会 定例会/新年会

委員会
部　会

12月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部会長）

○海上コンテナ運送事業に係わる懇談会（山本部会長）

１２月２日（金）全日本港湾労働組合主催による懇談会が名古屋港湾会館にて開催された。

○実務委員会（相川実務委員長）

１２月２日（金）実務委員会を開催し、下記の議題について協議した。

議題

１）集中管理ゲート進捗状況について

２）多機能タグ追加申請について

３）クリーンキャンペーン実施結果について

４）ターミナルコンテナ取扱量について

○道路法（車両制限令）に関する講習会（相川実務委員長）

１２月９日（金）国土交通省中部地方整備局主催の、道路法に関する講習会に参加した。

○ターミナルパトロール（相川実務委員長）

日時：平成２３年１２月１４日（水）

場所：各ターミナル

内容：ターミナルパトロール（スピード調査・一旦停止・ヘルメット着用等）

○実務委員会（相川実務委員長）

１２月１４日（水）実務委員会を開催し、下記の議題について協議した。

議題

１）各ターミナルのパトロール報告について

２）ターミナルコンテナ取扱量について

３）全港湾との懇談会結果報告について

○全ト協　国際海上コンテナトレーラーの安全運転等に関する調査のための検討会（山本部会長）

日時：平成２３年１２月２２日（木）

場所：国土交通省

議題

１）是正すべき偏荷重状態のコンテナの発見手法等に関するヒアリング結果

２）実走行実験、シミュレーションの状況報告

３）安全運転マニュアルの位置づけ、骨子案

○西部臨海パトロール・連絡会議（相川実務委員長）

１２月１５日（木）西部臨海地区パトロールを実施した。

12月 愛ト協日誌

（６日）正副会長会議
　　理事会

（20日）正副会長会議
　　総務委員会

1月 愛ト協行事

（６日）正副会長会議
　　理事会
　　新年賀詞交歓会

（11日）交通対策委員会

（16日）環境対策委員会

（17日）支援委員会

（24日）正副会長会議
　　総務委員会

東　西　南　北

当社における健康診断の歴史

私が今の会社に入社して以来、早いもので三十余年が過ぎ、私も今は各営業所の健康診断の受診状態を管理する立場になっています。今では百パーセントを誇る当社の健康診断の受診率ですが、私が入社した当時は今とは程遠く、ずさんな管理状態でした。その頃私は営業部員として忙しい毎日を送っていました。当時は各営業所に予定された時刻に検診車が回診に訪れ、そこで健康診断を実施していたように記憶しています。その頃は仮に健康診断を受診しなくても上司も、上層部も厳しくはなく、誠にのんびりとした風潮の会社でありました。恐らくごく一部の管理部署のみが受診率の低さを気に掛けていたというところが実態だろうと思います。

さて、当時の私はというと、やはり大多数の従業員と同様"熱心ではありません"でした。"熱心ではない"と書けば格好をつけた言い方ですが、大方の人がそうであったように適当であったのです。若い頃は、殆どの人が健康なわけですから、健康について軽視してしまいがちなのです。

会社の方に話を戻しますが、当時は管理も弱く健康診断の受診率は非常に悪かったと思います。ところが受診率が大幅に好転した時期が当社にも訪れたのです。それは「人間ドック」の導入でした。当時「人間ドック」はまだ高価な印象が強かったわけですが、会社負担で受診でき、検診車以上の細かい診断をしてもらうことが出来る等々で「人間ドック」の導入以来健康診断の受診率が飛躍的に上がったのです。

しかしながらそれでもまだ百パーセントに届かない状態が続きました。結局は最終手段として『受診しない者は仕事に就かせない』といった厳しい処置をとるようにしたのです。今や誰一人として年に一度の健康診断を怠る従業員はいなくなりました。但し、一人ひとりの健康に対する考え方はどうでしょう？三十余年前と比べて個々人の健康に対する考え方はさほど変わっていないように思います。今後の課題としては全ての従業員に健康に対しての興味を持たせるような教育を考えていきたいと思っています。

「健康とは何でしょうか?」一人ひとりに問い、健康の重要さを常に考えさせるようにするのが私の残された使命のように思います。

（西三支部　K．T）